

# 野村地区防災計画

《 第 1 版 》

野村地区まちづくり協議会

令和 3年 3月 作成

# 目次

## 第1章 基本的条件等

- 1 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 活動目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 3 長期的な活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 4 想定する災害及び被害想定・・・・・・・・・・・・・・・・P2

## 第2章 防災活動の内容

- 1 各自が行う避難活動（自助活動）・・・・・・・・P4
- 2 一時避難場所での活動（共助活動）・・・・・・・・P6
- 3 情報班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P8
- 4 避難支援班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P9
- 5 救護班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- 6 消火班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P12
- 7 給食・給水班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P13
- 8 避難誘導班の活動・・・・・・・・・・・・・・・・P13

## 第3章 活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・P15

## 避難経路マップ・・・・・・・・・・・・・・・・P16

### 参考資料

- 1 災害情報の収集方法や連絡先・・・・・・・・P18
- 2 防災資機材や備蓄物資・・・・・・・・P19

### 様式

- 1 世帯名簿例・・・・・・・・・・・・・・・・P21
- 2 各自治会の自主防災組織図（役員）・・・・・・・・P22

# 第1章 基本的条件等

## 1 計画の位置付け

### (1) 作成主体

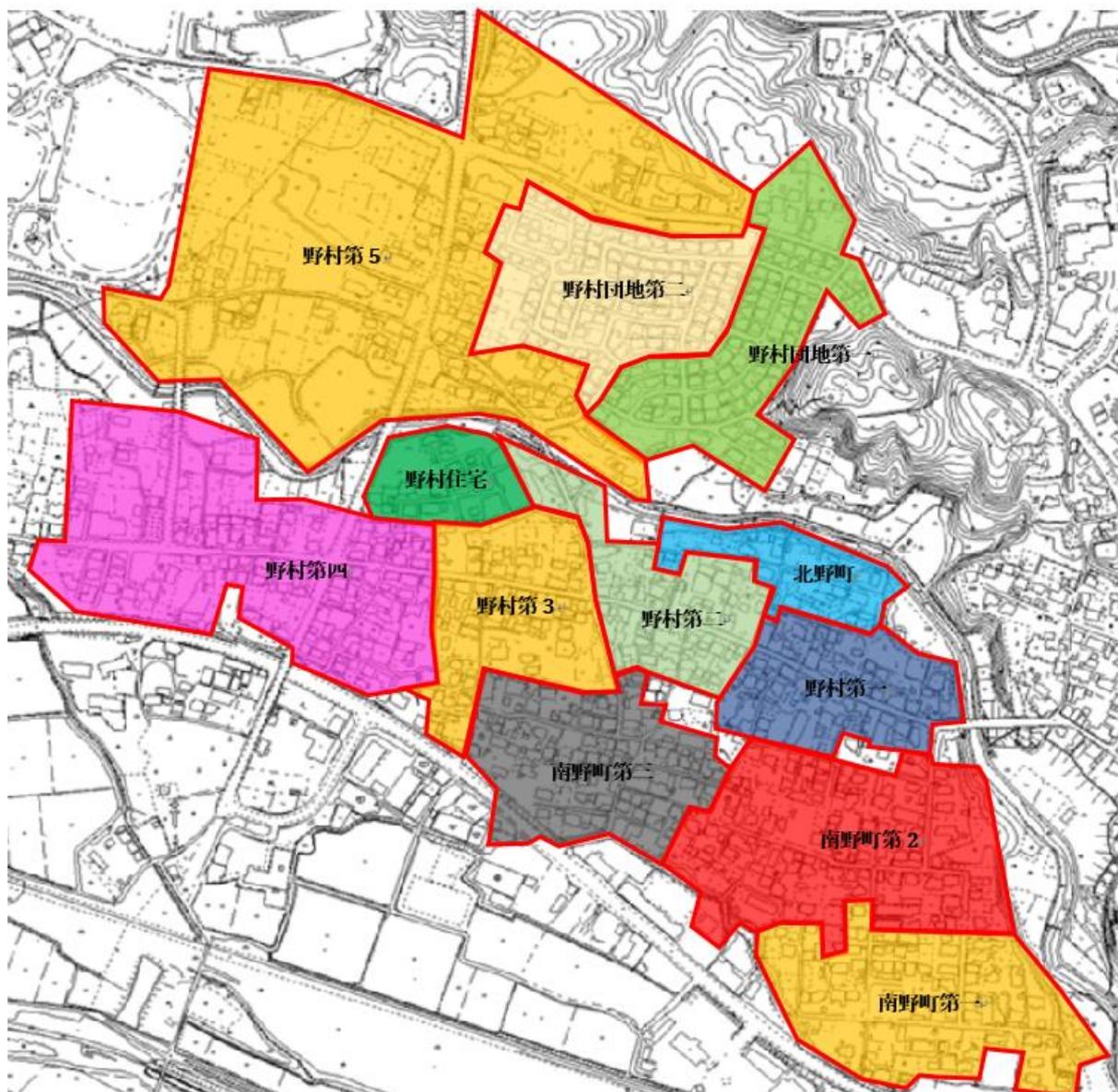
野村地区まちづくり協議会

### (2) 対象範囲

野村地区まちづくり協議会の範囲

【属する自治会】

野村団地第一、野村団地第二、野村第一、野村第二、野村第三、野村第四、野村第五、野村住宅、南野町第一、南野町第二、南野町第三、北野町の12自治会



### (3) 活動範囲

発災後自宅から一時避難場所までの避難行動及び自主防災活動並びに一時避難場所から指定避難所までの避難行動（指定避難所運営活動は除く）

## 2 活動目標

まちづくり協議会とそれぞれの自治会が中心となって、自助、共助の力を中心とした総合的な地区の防災力を高め、有事の際に地域一丸となって活動し、出来る限りの被害の軽減（死者数ゼロ）を目指します。

## 3 長期的な活動

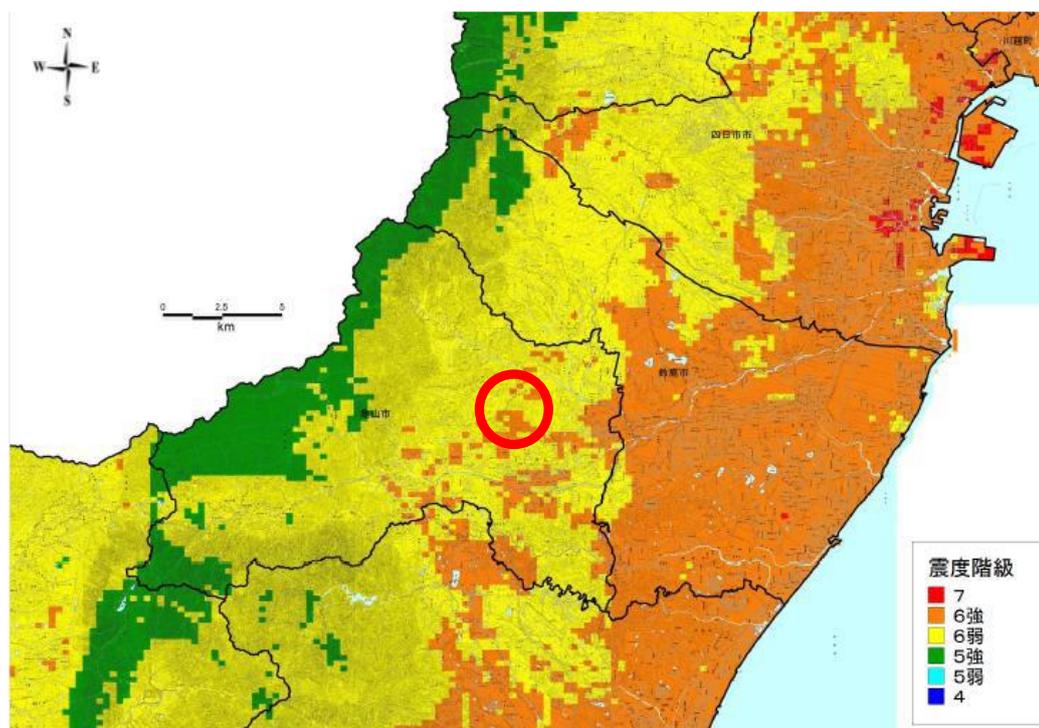
第3章にある定例的な会議の開催、防災訓練の実施、資機材の点検等を通して、本計画の内容について適宜見直し、また充実させることとします。

## 4 想定する災害及び被害想定

### (1) 想定する災害

南海トラフ地震（理論上最大）による災害

予想される地震の大きさ	亀山市の予想最大震度 (野村地区の予想最大震度)	30年以内の地震発生確率
M8～9クラス	6強（6強）	70%～80%



【南海トラフ地震（理論上最大クラス時）の強震動予測結果

「三重県被害想定調査(平成25年度)」より引用】

## (2) 想定する災害による被害想定

項目	単位	被害想定
最大震度	震度	6強
建物全壊・焼失棟数	棟	約1,400
死者数	人	約80
負傷者数*( )内重傷者数	人	約900 (約100未満)
避難者数	人	12,000
帰宅困難者数	人	12,000(うち鈴鹿市から5,500)
建物倒壊等による自力脱出困難者	人	約300
上水道(断水率) ①	%	99-96-66
下水道(機能支障率) ②	%	6-82-2
電力(停電率) ③	%	89-80-0
固定電話(普通回線率) ④	%	89-81-0
携帯電話(停波基地局率) ⑤	%	1-81-0
ガス(供給停止率)	%	僅か
物資不足(給水)	t	2,912
物資不足(食料)	食	61,883
物資不足(毛布)	枚	554
医療対応力不足数 ⑥	人	100-500
日常的受療困難者数 ⑦	人	50-600
住機能支障世帯数 ⑧	世帯	4,309
災害廃棄物発生量(瓦礫)	t	約100,000
孤立集落発生の可能性	集落	0
備考	<p>1.①～⑤の数字は、左から「発災直後」中は「1日後」、右は「1週間後」の復旧率を表す。  ただし、下水道及び携帯電話については、発災直後の非常用発電機の稼働及び燃料切れによる機能停止が考慮され、発災1日後に被害率が上昇している。</p> <p>2.⑥及び⑦に記載された、「100-500」の数字は、左が「入院」、右が「外来」の人数を表す。</p> <p>3.⑧は、発災後1カ月以降の世帯数を表す。</p>	

【亀山市域における被害想定 「三重県被害想定調査(平成25年度)」より引用】

## 第2章 防災活動の内容

この章は、災害が発生した場合に行うべき活動、及びその活動を円滑に行うために平常時に行っておくべき活動をまとめたものです。全ての活動が全ての災害対応にあてはまるとは限りませんが、全ての活動ができるとも限りませんが、対象地区の方全員が、地区の防災・減災対策として、これらの活動を一つの指標とし、平常時、有事の際とも活動することとします。

### 1 各自が行う避難行動（自助活動）

この項は、自分自身又は家族で行う行動です。それぞれの家庭であらかじめ話し合い決めておきましょう。

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
個人			<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の家の想定される震度はどの程度か調べましょう。</li> <li>自分の家の想定される液状化の状況について調べましょう。</li> </ul>
個人	自宅	自分の身を守りましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝室や普段いる部屋等の家具転倒防止を行っておきましょう。</li> <li>窓ガラスの飛散防止対策を行っておきましょう。</li> </ul>
個人	自宅	家族の安否確認を行いましょ う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時の家族との連絡方法などのルールを予め作成しておきましょう。</li> </ul>
個人	自宅	家族が被災している場合、救出するか、両隣へ助けを求めましょ う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から隣近所と災害対策（人命救助等）について話し合いましょ う。</li> </ul>
個人	自宅	家族、又は近所に避難行動要支 援者がいる場合は、支援しましょ う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者が近所にいるか、また避難方法、避難に必要な資機材等をあらかじめ確認し ておきましょう。</li> </ul>
個人	自宅	家族全員、無事の場合、自宅の被災状況を確認しましょう。（細かい被災状況の確認は、後ほどに行い ましょう。）	

家庭	自宅	出火している場合は、初期消火を行いましょう。(可能な場合のみ) 両隣へ消火の協力を求めましよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 可能な限り消火器を備蓄しておきましよう。</li> </ul>
家庭	自宅	電気ブレーカを落としましよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 電気ブレーカの位置を確認しておきましよう。</li> </ul>
家庭	自宅	ガスコンロ等使用中の火は消しましよう。	
家庭	自宅	一時避難場所への避難の準備を開始しましよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 非常持ち出し品の準備及びリストを作成しておきましよう。</li> <li>• 飲料・食料の備蓄をしておきましよう。</li> </ul>
家庭	自宅	軒先などへ避難した旨の目印をつけましよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難する際の目印の作成とルールを予め決めておきましよう。(自主防災組織にて)</li> </ul>
家庭	自宅	<p>家族全員で一時避難場所へ移動を開始しましよう。</p> <p>(避難行動要支援者が家族にいる場合は支援者の手をお借りしましよう。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ブロック塀対策(撤去、日常点検の実施等)を行っておきましよう。</li> <li>• 一時避難場所への避難ルートを確認しておきましよう。 * ルート内に危険箇所はあるか、ルートが通れない場合は、予備ルートがあるのか 等</li> <li>• 小さい子どもの避難方法を確認しておきましよう。</li> <li>• 避難行動要支援者の支援者をあらかじめ決めておきましよう。</li> </ul>

\*各自で行うことのできる必要な訓練を実施しましよう。

- 災害伝言ダイヤルの使用方法の確認
- シェイクアウト訓練の実施
- 自宅内から外部への避難ルートの確認

等

## 2 一時避難場所での活動（共助活動）

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
自主防災組織 (総括責任者)	一時避難場所	一時避難場所にて、皆さんが避難しているか確認しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会内、世帯名簿を作成しておきましょう。(別添様式1参照) *一時避難場所から指定避難所までの避難等にも使用しましょう。</li> <li>避難行動要支援者の名簿の保管場所をあらかじめ決めておきましょう。</li> </ul>
自主防災組織	一時避難場所	一時避難場所にて、あらかじめ定められた班活動に従事しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害活動時にどのような協力者が地域に居住しているかを確認しておきましょう。 *消防団、大型トラック等免許取得者、医療・看護の知識を有する人、保育、介護、情報通信機器の操作等専門者</li> <li>その状況を基に予め班編成を行っておきましょう。(次項参照)</li> <li>自主防災組織に従事する役員・班長をあらかじめ決めておきましょう。</li> </ul>
自主防災組織	一時避難場所	従事する班に所属しない場合は、総括責任者等へ声掛けし、出来ることを行いましょう。	
自主防災組織	一時避難場所	活動することがない場合は、避難誘導班のもとへ集合し、指示があるまで待機しましょう。	
自主防災組織	一時避難場所	避難誘導班の班長の指示に従い、必要な人は指定避難所への移動を開始しましょう。 (以降、避難誘導班の活動へ)	

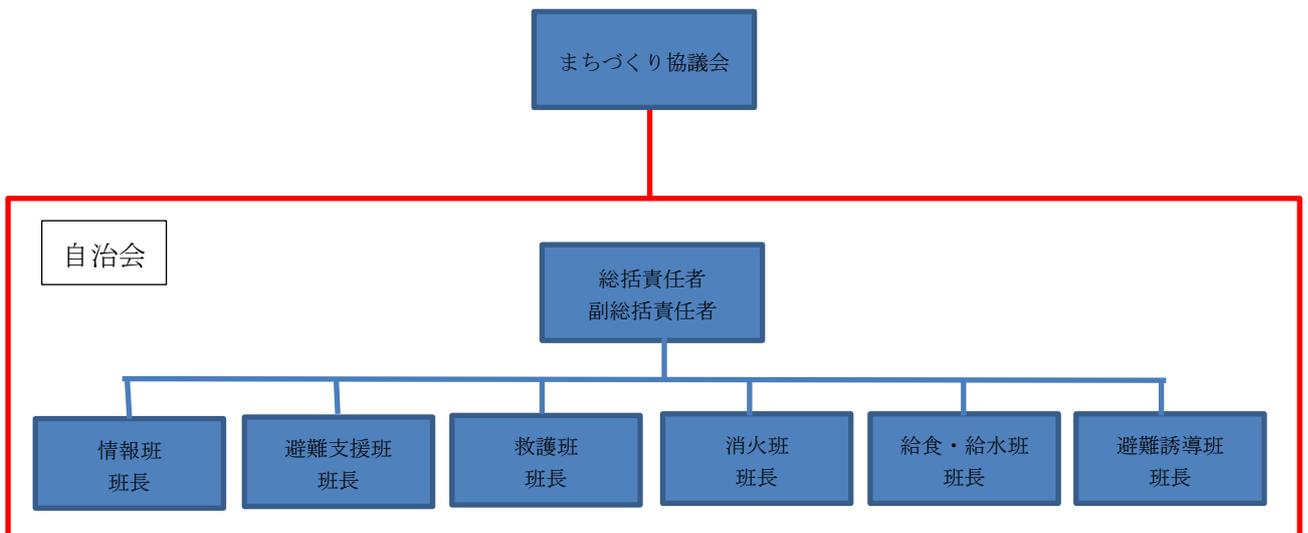
\*自主防災組織の班編成例

当該地区の自主防災組織は、野村地区まちづくり協議会にて1つの組織を編成しています。しかしながら、災害時における活動をこの組織で行うことは非常に困難であるため、下記の例に基づき、まちづくり協議会を編成する各自治会単位で班編成を行い、活動に従事することとします。

なお、各班等組織体系は、自主防災組織の規約等に従い編成することとします。

班名	人数	災害時の役割	平常時の役割
総括責任者 副総括責任者	2	全体調整 関係機関との連携、調整 被害・避難状況の全体把握	全体調整 各種関係機関との連携強化 防災訓練の実施
情報班	各自治会による	行政機関等からの情報収集 地域の被害状況の確認	地域の防災マップの作成
避難支援班		避難行動要支援者の避難支援 (自宅～一時避難場所)	避難行動要支援者の確認 支援者の確保
救護班		負傷者の救出・応急手当	救出救護資機材の整備・点検
消火班		消防団等による初期消火活動 の支援	消火器具の整備・点検 消防団との連携強化の取組み
給食・給水班		食料、資機材等の調達	資機材の整備・点検
避難誘導班		住民の避難誘導 避難行動要支援者の支援 (一時避難場所～指定避難所)	避難経路の点検 避難行動要支援者の支援体制整備

\*自主防災組織の体制



事前に各自治会にて別添様式2を参照し体制を決めておきましょう。

### 3 情報班の活動

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
情報班員	一時避難場所	一時避難場所の情報班員集合場所へ集まりましょう。	
情報班員	一時避難場所	必要な資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に必要な資機材を想定し、洗い出しておきましょう。</li> <li>* 収集した情報の記入用事務用品、伝達のための無線か携帯電話 等</li> </ul>
情報班員、総括責任者	一時避難場所、各地域	<p>あらかじめ定められた範囲の状況（安否・被災・避難等）の情報を収集しましょう。</p> <p>* 収集した情報は、総括責任者を通じて市災害対策本部へ伝達しましょう。</p> <p>* 安否については、避難行動要支援者名簿、自治会作成の名簿、防災マップ等を利用しましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰がどの区域を担当し調査を行うのか、その区域割図を作成しておきましょう。</li> <li>収集した情報を地域の方々にどのように伝達するのか決めておきましょう。</li> <li>* ハンドマイク、掲示板等</li> </ul>
情報班員	各地域	一時避難場所へ避難していない人がある場合、一時避難場所へ移動していただくよう呼びかけましょう	
情報班員	各地域	<p>救出・救護が必要な方を発見した場合、一時避難場所（救護班）へ連絡しましょう。</p> <p>* 火災、交通事故、ブロック塀倒壊等も同様</p>	
情報班員	一時避難場所	あらかじめ定められた範囲の状況（安否・被災・避難等）を一時避難場所へ戻り、班長に報告し、次の指示を待ちましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した情報の記録用紙のひな形を作成しておきましょう。（別添資料参照）</li> </ul>

\* 必要な情報収集訓練を実施しましょう。

- 「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どうしている」の情報を正確に読み取り、情報班長へ伝達する訓練の実施
- 情報班長から市災害対策本部への伝達訓練（「何を」「どのタイミング」で伝えればいいのかの確認）の実施

## 4 避難支援班の活動

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
避難支援班員	一時避難場所	一時避難場所の避難支援班員集合場所へ集まりましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• あらかじめ望ましい人選をしておきましょう。</li> <li>* 地域で活躍できる人リストを活用し、力、体力のある人又は介護士等を優先的に配置する等</li> </ul>
避難支援班員	一時避難場所	必要な資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動に必要な資機材を想定し、洗い出し、防災倉庫等に配備しておきましょう。また、随時、点検、整理、補充等を行いましょ。</li> <li>* 車いす、担架、救助要請伝達のための無線か携帯電話 等</li> <li>• 要支援者と避難するときの避難補助機等の確認をあらかじめしておきましょう。</li> <li>* 要支援者の避難に必要な避難器具は何か。それはどこにあるのか、使用できない場合の代用器具は何か。 等</li> </ul>
避難支援班員	一時避難場所、各地域	避難した避難行動要支援者を確認し、避難していない場合は、他の支援者と共に、対象者の避難を支援しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総括責任者から避難行動要支援者名簿の情報を受ける方法等をあらかじめ決めておきましょう。</li> <li>• 日頃から要支援者の状況把握を行っておきましょう。</li> </ul>

			<p>*市の避難行動要支援者名簿と地域の世帯名簿等を見比べ、本当に支援が必要な方は誰なのか確認しましょう。</p> <p>*各避難行動要支援者が地域の住民の支援のみで避難できる状況であるか、車両等が必要な方なのか、医療器具が常に必要な方なのか 等</p>
避難支援班員	各地域	救出・救護が必要な場合、一人が救護班へ応援要請し、救出・救護活動行いましょう	
避難支援班員	一時避難場所	一時避難場所にて、対象者を待機させ、避難誘導班へ引継ぎましょう。	<p>• 要支援者の支援方法の確認を行っておきましょう。</p> <p>*支援する方は誰か、どのタイミングで要支援者の安否確認を行い、避難をさせるか、避難させるために何人の支援者が必要なのか、避難できない場合の連絡方法はどこに誰が行うのか 等</p> <p>• 要支援者宅と避難ルートを確認しておきましょう。</p> <p>*情報班と同様の住宅地図を用い、避難ルートを含めマップ化しておきましょう。</p>

\*必要な避難支援訓練を実施しましょう。

- 要支援者宅から補助機材を使用して一時避難場所まで避難する訓練の実施
- マップ化した地図における要支援者の避難ルートの検討

等

## 5 救護班の活動

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
救護班員	一時避難場所	一時避難場所の救護班員集合場所へ集まりましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらかじめ望ましい人選をしておきましょう。</li> <li>* 地域で活躍できる人リストを活用し、看護師等を優先的に配置する 等</li> </ul>
救護班員	一時避難場所	救護用の資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に必要な資機材を想定し、洗い出し、防災倉庫等に配備しておきましょう。また、随時、点検、整理、補充等を行いましょ。</li> <li>* 担架、救急セット、毛布等</li> </ul>
救護班員	一時避難場所	一時避難場所にて、ケガ人がいれば応急救護を行しましょう。	
救護班員、情報班員	一時避難場所、各地域	情報班の依頼に基づき、救出・救護の活動を行いましょ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で救護が必要な人数等の状況把握は誰が行うか情報班と連携し決めておきましょう。</li> </ul>
救護班員	各地域	状況にもよるが、可能な限り、一時避難場所へ搬送しましょ。	
救護班員、情報班員	各地域	家屋倒壊等により被災者を救出できない場合は、再度、情報班員へ連絡を行いましょ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報班員との連絡体制についてあらかじめ決めておきましょう。</li> </ul>
救護班員 (総括責任者)	一時避難場所、各地域	負傷者が重症の場合は、消防等へ連絡を行い、同時に情報班へ連絡しましょ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護班では対応できない場合のケガ人等の対処法についてあらかじめ確認しておきましょう。</li> <li>* 基本的には救急車要請を行いましょ。救急車要請については情報班との連携体制を確認しておきましょう。</li> </ul>

\* 必要な救護訓練を実施しましょ。

- 情報班との情報連携訓練の実施
- 日常的な消防関連や救護関連の講習の受講

等

## 6 消火班の活動

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
消火班員	一時避難場所	一時避難場所の消火班集合場所へ集まりましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• あらかじめ望ましい人選をしておきましょう。</li> <li>* 地域で活躍できる人リストを活用し、消防関係のOB、消防団経験者等を優先的に配置する 等</li> </ul>
消火班員	一時避難場所	消火用の資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動に必要な資機材を想定し、洗い出し、防災倉庫等に配備しておきましょう。また、随時、点検、整理、補充等を行いましょ。</li> <li>* 消火器、ヘルメット、バケツ 等</li> </ul>
消火班員、情報班員	一時避難場所、各地域	<p>情報班の依頼に基づき、消防団等消火活動の支援を行いましょ。</p> <p>* 火災箇所が多い場合は、人命救助が伴う火災現場を優先しましょ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消火栓、防火水槽、消火器具等の位置をマップ化しておきましょう。</li> <li>• 消防団と連携し、消火活動の役割等について計画しておきましょう。</li> <li>* 一つ目の火災が発生した場合、何人の班員が出動するか、どのような班構成にするのか (消防団員1人、一般2人等)</li> <li>* 火災が発生した場合の情報連携をどのように行うのか 等</li> </ul>

\* 必要な消防訓練を実施しましょ。

- 水消火器を使用した初期消火訓練の実施
- 日常的な消防関連の講習の受講

等

## 7 給食・給水班の活動

この班は、基本的には一時避難場所から指定避難所までの移動に主として活動する班となります。一時避難場所における地域活動中は他班に属し、補助的な活動を行います。

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
給食・給水班員	一時避難場所	一時避難場所の給食・給水班集合場所へ集まりましょう。	
給食・給水班員	一時避難場所	必要の資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に必要な資機材を想定し、洗い出し、防災倉庫等に配備しておきましょう。また、随時、点検、整理、補充等を行いましょう。</li> <li>*炊飯設備、皿、割箸、袋 等</li> </ul>
給食・給水班員	一時避難場所	指定避難所へ持って行ける水や食糧を調達しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水や食糧の調達方法をあらかじめ決めておきましょう。</li> </ul>

## 8 避難誘導班の活動

この班は、基本的には一時避難場所から指定避難所までの移動に主として活動する班となります。一時避難場所における地域活動中は他班、特に避難支援班に属し、補助的に活動を行います。

対象者	場所	災害時の活動	平常時の活動 (災害時に迅速に活動できるように準備すること)
避難誘導班員	一時避難場所	一時避難場所の避難誘導班員集合場所へ集まりましょう。	
避難誘導班員	一時避難場所	必要の資機材を集めましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に必要な資機材を想定し、洗い出し、防災倉庫等に配備しておきましょう。また、随時、点検、整理、補充等を行いましょう。</li> <li>*指定避難所までの避難についても要支援者対策は避難支援班が行いましょう。</li> <li>*誘導棒、無線 等</li> </ul>
避難誘導班員	一時避難場所	一時避難場所避難時に作成された避難名簿を使用し、指定避難所への避難者を確認しましょう。	

避難誘導 班員	一時避難 場所	他の班（情報班）（救護班）（消火班）の状況・動向がある程度判明するまで、待機しましょう。また、支障のない限り他の班を支援しましょう。	
避難誘導 班員、避難 支援班	一時避難 場所	避難行動要支援者の避難を確認しましょう。	
避難誘導 班員	一時避難 場所	一時避難場所での情報確認ができ次第、安全を確保しながら、避難行動要支援者支援しつつ、指定避難所への避難を開始しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時避難場所から指定避難所へのルートを確認しておきましょう。</li> </ul>

### 第3章 活動計画

「野村地区防災計画」の実行性を高めるため、平常時から定期的に会合や防災訓練を実施します。

時期	毎年行うこと
毎月	防災・防犯部会の開催 (防災に関する情報共有を行います。)
年1回	総合防災訓練の開催 (それぞれの班の訓練のほか、各家族で行う避難行動の確認等を含め、それぞれのテーマを決めた総合的な訓練を行います。)
年2回	備蓄資機材の点検を行います。

優先順位	課題を解決するために今後行うこと	時期
1	まちづくり協議会と各自治会長との意思疎通（自治会長の任期が1～2年であり慣れた頃に交代するため詰めた話が難しい）	
2	要支援者、要介護者連絡体制と責任体制を明確に行い自治会長が交代してもきちんとできる体制づくり	
3	各自治会でのミニ避難訓練の実施	
4	年2回程度の防災講話会の実施（市防災安全課、消防署及び警察署にタイムリーな講演を依頼する）	
5	各自治会は自主防災会長の補佐役をキッチリ決めておく体制づくり	



平成 30 年度  
防災訓練の様子

## 参考資料 1 災害情報の収集方法や連絡先

### (1) 市から発信する情報

	概要	登録、受信方法など
かめや ま・安心 めーる	亀山市が行っている登録制のメール配信サービスです。避難情報や災害等に関し緊急に配信する必要が認められる情報が配信されます。	【登録サイト】 <a href="http://info.city.kameyama.mie.jp">http://info.city.kameyama.mie.jp</a>
緊急速報 メール	事前登録なしで災害時における緊急情報をメールで受信できるサービスです。各通信事業者の通信エリア内にある携帯電話（対応機種のみ）へ情報が一斉に配信されます。	対応機種等については、各通信事業者へお問い合わせください。
亀山市緊急災害情報HP	災害時に亀山市が提供する緊急情報を公開する公式ホームページ。	【ホームページアドレス】 <a href="https://www.city.kameyama.mie.jp/">https://www.city.kameyama.mie.jp/</a>
ケーブルテレビ（文字放送）	災害時に亀山市が提供する緊急情報を公開するZTVコミュニティチャンネルです。	—

### (2) 緊急時の連絡先

施設	要請、問い合わせ例	電話番号	備考
亀山市防災安全課	被害状況や避難情報等の市の対応等	0595-84-5035	
亀山市消防本部	火災発生場所、出動状況の確認	0595-82-9493	
	火災や救急要請	119	
亀山警察署	交通規制情報や緊急の対応を必要としない相談等	0595-82-0110	亀山警察署代表電話
	緊急の事件、事故	110	
亀山市立医療センター	受け入れ状況等	0595-83-0990	
亀山市上下水道部	断水の復旧状況や水道管の破裂等	0595-97-0621 0595-97-0628	
中部電力パワーグリッド(株)鈴鹿営業所	停電の復旧状況や電線の切断・垂れ下がり等	0120-923-455	
NTT西日本三重支店	公衆電話等の機器の故障、電話線の切断・垂れ下がり等	0120-116-116	

## 参考資料2 防災資機材や備蓄物資

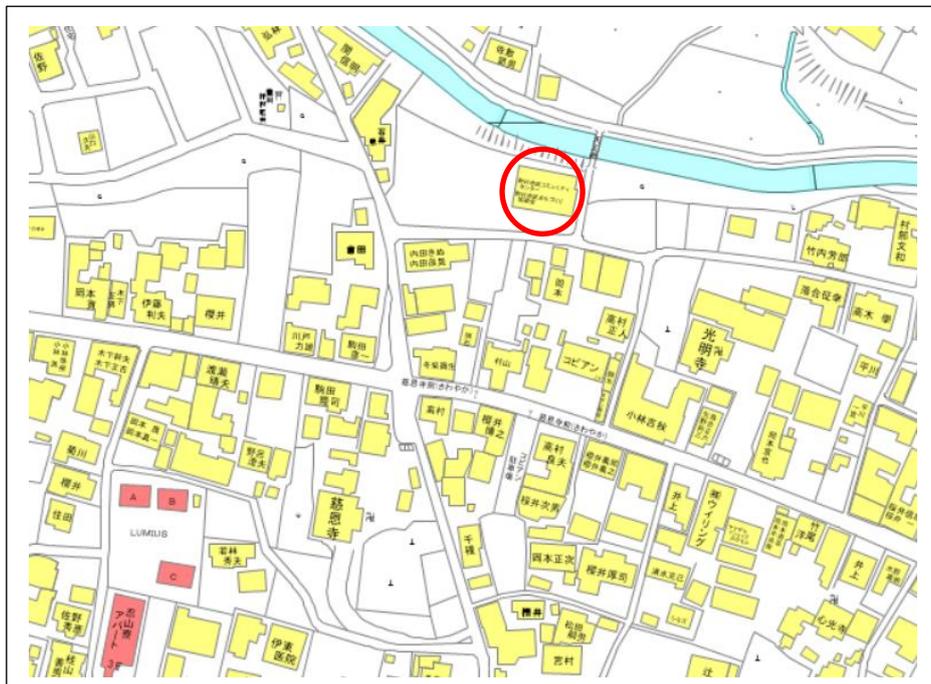
### (1) 防災資機材や備蓄物資一覧

種別	品目	数量	備考
情報連絡	ハンドマイク	1	単三×6個
避難	強カライト	2	単一×6個
	虎の目ロープ	1	9mm×100m
	ビニールシート	5	10畳
	テント	2	2×3間張
	ヘルメット	10	
救出救護	脚立	1	
	スコップ	3	剣先
	なた	2	
	バール	1	1m
	担架	1	
給食	ガス炊飯器	1	5升炊用
	薪用かまどセット	1	5升炊釜付
その他	発電機付き投光器	1	400W×2灯
	コードリール	1	29m
	消火器	2	ABC粉末
	消火用バケツ	10	
	軍手（滑り止め付）	10	
	軍手	20	
	倉庫	1	約4坪
設置予定 （令和3 年度）	四つ折り担架	3	
	ワンタッチオープンテント	2	1.5×2間
	キングウエイト	2	20K 鋳鉄製
	アルミ製粉末消火器	5	10型蓄圧式

## (2) 保管場所

野村地区コミュニティセンター

(亀山市野村3丁目10-9)





**【様式2 各自治会の自主防災組織図（役員）】**

		情報班
		避難支援班
総括責任者  連絡先:	副総括責任者	救護班
		消火班
		給食・給水班
		避難誘導班

